

## 浦安市国際交流協会（UIFA）日本語学習支援グループ 規約

### 第1条（所属・名称）

当組織は日本語学習支援グループと称し、浦安市国際交流協会（UIFA）言語学習部会に所属する。

通称日本語グループという。

### 第2条（目的）

日本語を母語としない人（以下「学習者」という）の日本語学習支援活動を行うとともに地域の国際交流に寄与する。

なお、グループ員として日本語学習支援活動に携る人を「日本語ボランティア」（以下「ボランティア」という）と称する。

### 第3条（活動内容）

1. 日本語教室の運営。
2. ボランティアの指導力向上のための研修、及び新規ボランティアの募集と養成。
3. 教室での学習支援とそれに伴う学習者との国際交流。

この活動の中で学習者とボランティアの関係は対等である。

### 第4条（ボランティアの資格及び報酬）

ボランティアは浦安市国際交流協会の会員であり、「日本語ボランティア」としての登録を行った者。学習支援活動は無報酬である。

### 第5条（学習者の資格及び学習期間）

学習者は浦安市民及びその近隣に在住、在勤、在学の日本語を母語としない人であり、学習者として登録し、第6条の参加費を納入した者。

学習期間は学習者の意志を尊重するが、担当ボランティアと教室リーダーが相談し学習者に卒業退会を勧めることができる。

### 第6条（学習者の参加費及び教材費）

一年を前期（4月～9月）後期（10月～3月）にわけ、半期分1,800円を前納する。いったん納入された参加費は返還しない。但し途中入会者は開始月より月割りで徴収する。

徴収した参加費は教室賃貸料他日本語教室運営費の一部に当てる。

教材費は原則として学習者本人負担とする。

## 第7条（担当及び任期）

当グループに職務ごとに以下の担当、定員、任期、を定め、グループ運営を行う。

担当	定員	任期
グループリーダー	1名	2年
サブグループリーダー	2名以内	1年
会計	2名	1年
教室リーダー	各教室に1名	1年
研修担当	必要数	1年
図書担当	必要数	1年
ホームページ担当	必要数	1年

- ① グループリーダーは UIFA 規約に準じ、任期は一期（2年）、再任なしとし、UIFA 言語学習部会の部会長または副部会長に就く。
- ② 教室リーダーは任期を原則1年とし、再任は2期を限りとする。
- ③ グループリーダー、教室リーダー以外は、任期を原則1年とし、再任を妨げない。
- ④ 上記以外の担当はグループ運営会議が必要と認めた場合に設置。任期はその都度決定。

## 第8条（会議）

グループ運営会議は、グループリーダーが招集し、第7条の職務担当者をメンバーとして、毎月1回行う。その他必要な会議は随時行う。

グループ運営会議の審議事項及び報告事項は以下の通り。

1. 日本語グループ規約及び運営マニュアルの変更。
2. 第7条の担当の選任及び承認。
3. 年間活動計画及び承認。
4. 教室活動報告
5. 各担当の報告。
6. その他グループ運営に関する事項。

議決は出席者の過半数をもって可決する。

（附則）本規約は、2006年4月15日より施行する。

（附則）本規約は、2006年5月21日より施行する。

（附則）本規約は、2014年4月1日より施行する。

（附則）本規約は、2019年3月16日より施行する。